



2025年1月31日

報道機関各位

シルバー川柳で老いを元気にたくましく!!
「第25回 有老協・シルバー川柳」募集開始
入選者20名及び有老協賞1名には賞金1万円と賞状を贈呈

公益社団法人全国有料老人ホーム協会（理事長：中澤俊勝、所在地：東京都千代田区/以下「有老協」）は、9月15日（月・祝）敬老の日に向け、2月1日（土）から5月30日（金）まで、「第25回有老協・シルバー川柳」を募集いたします。

- ・ 「有老協・シルバー川柳」は高齢者の日々の生活や有料老人ホームでの生活における気付きや想いをテーマに詠んだ川柳です。
- ・ 自作未発表の作品であれば、どなたでも応募できます。応募者の年齢は問いません。
- ・ 入選20作品と有老協賞1作品を選出し、入選者及び有老協賞受賞者には賞金1万円と賞状を授与いたします。
- ・ 昨年実施した「第24回有老協・シルバー川柳」は、最年長は103歳から最年少は10歳まで、幅広い年代の方々より総数12,891作品が寄せられました。

【第25回 有老協・シルバー川柳 募集概要】

- テーマ 高齢社会、高齢者の日々の生活、有料老人ホームでの生活における気付きや想い等
- 応募方法
 - ・web 有老協ホームページにある応募フォームからご応募ください。
 - ・はがき はがきに川柳と郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、下記応募先まで。
※応募点数に制限はありません。ただし、はがきでのご応募の場合、1枚につき3作品まで。
- 応募先
 - ・URL <https://user.yurokyo.or.jp/senryu> 有老協HP
 - ・はがき 〒101-0021 東京都千代田区外神田2-5-15-4階
公益社団法人全国有料老人ホーム協会 シルバー川柳 申込媒体（例：〇〇新聞係など）
- 締め切り 2025年5月30日（金）必着
- 入選 入選者（20名）及び有老協賞（1名）に賞金1万円と賞状
- 発表 入選作は有老協ホームページにて9月上旬頃に発表します。
- 著作権 応募作品の著作権（著作権法第27条および28条の権利を含む）等、一切の権利は有老協に帰属するものとし、応募者は応募作品について著作者人格権を行使しないものとします。応募作品は、書籍化の際に販促や広告宣伝等のために利用されることがあります。
- 個人情報 お預かりした個人情報の取り扱いに関しては、本シルバー川柳の運営と有老協が行う消費者向け活動のご案内に限り使用いたします。また、応募者のご了承を頂かない限り、第三者に開示することはありませんが、有老協が、事前に個人情報の適正な取扱いに関する協定を締結した第三者に対し、応募作品から入選作品を選出するために、必要な個人情報を開示する場合があります。なお、入選者発表時に、氏名（氏名は公表時のみペンネームでも可）、年齢、性別、住所（都道府県のみ）を公表させていただきますので、予めご承知おきください。

◆本リリースに関するお問合せ先

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-5-15 外神田Kビル4階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業部 井田

TEL:03-5207-2761 E-mail:info@yurokyo.or.jp URL:https://user.yurokyo.or.jp/

■【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会（有老協）とは

有老協は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを設置・運営する事業者の健全発展を図ることを目的に設立された、老人福祉法第30条、第31条に規定されている公益社団法人です。

有老協の業務は、
老人福祉法
第31条の2に
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

主な事業内容は「入居者保護」「事業者の運営支援」「自治体との連携」の3つです。

1. 入居者保護事業

- (1) 入居者生活保証制度・入居者生活支援制度を運営しています。
- (2) 苦情対応委員会を設置し苦情相談を受け付けています。
- (3) 入居検討者様へ各種情報を提供しています。

①有料老人ホーム等の情報提供を目的とした“有老協・リビング倶楽部”（会費無料）を運営しています。

②入居相談ならびに有料老人ホームへの理解を深めていただくため、各種講演会への講師派遣などの啓発普及活動および「有料老人ホーム基礎知識(冊子)」や情報誌の発行等を行っています。

2. 事業者運営支援事業

- (1) 有料老人ホーム事業にかかわる調査研究を行っています。
- (2) 入居契約書等の各種ガイドラインを策定しています。
- (3) ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修を実施しています。
- (4) サービスの向上にむけてサービス第三者評価事業を実施しています。

3. 自治体との連携事業

- (1) 全国の地方自治体が実施する事業者向け研修や集団指導への講師派遣や研修業務を受託しています。
- (2) 有老協ホームページ等で情報発信する等自治体の指導監督業務のサポートを行っています。

私どもは有料老人ホーム事業の健全発展を通じて、超高齢社会が更に進展するなか、活力ある社会づくりに寄与すべく活動を続けています。

○目的：有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展

○設立：1982年2月/1991年 改正老人福祉法に規定/2013年4月 公益社団法人へ移行

○理事長：中澤俊勝

○所在地：東京都千代田区外神田 2-5-15 外神田Kビル4階

○事業：入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業

契約内容の適正化と入居者の保護

職員の資質向上のための研修事業

自治体からの業務受託事業

調査研究事業、啓発普及事業 等



鶴のマークは有老協会員ホームの証です。
笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームです